

■事業内容

- | | |
|--|--|
| <p>主な専門分野
 <環境分析/調査>
 水質分析
 大気分析
 悪臭分析
 土壌分析
 騒音/振動調査
 廃棄物分析
 作業環境測定</p> | <p><材料分析>
 工業材料等の微量分析
 バイオマス分析
 環境機器の性能試験/規格試験</p> |
|--|--|

■登録資格

- | | |
|------------------|-------------|
| 計量証明事業（振動加速度レベル） | 第3号 |
| 計量証明事業（音圧レベル） | 第6号 |
| 計量証明事業（濃度） | 第26号 |
| 建築物飲料水水質検査事業 | 大津市17水第1号 |
| 作業環境測定機関 | 25-11 |
| 土壌汚染対策法指定調査機関 | 2015-5-0005 |

■国家資格

- | | |
|-----------------|----|
| 環境計量士（濃度） | 7名 |
| 環境計量士（騒音/振動） | 2名 |
| 臭気判定士 | 2名 |
| 作業環境測定士 | 8名 |
| 第1種放射線取扱主任者 | 1名 |
| 土壌汚染調査技術管理者 | 1名 |
| (2017年10月06日現在) | |

■主要機器

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ガスクロマトグラフ(GC) ・ポータブルガスクロマトグラフ ・ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS) ・熱脱離ガスクロマトグラフ質量分析装置 ・高速液体クロマトグラフ(HPLC) ・液体クロマトグラフ質量分析装置(LC/MS) ・加熱発生ガス試験装置 ・分子量分画TOC検出装置(GPC-UV/TC) ・イオンクロマトグラフ ・可視・紫外分光光度計 ・蛍光分光光度計 ・フレイム原子吸光光度計 ・還元気化原子吸光光度計 ・ICP発光分光分析装置 ・ICP質量分析装置 ・エネルギー分散型蛍光X線分析装置(EDX) | <ul style="list-style-type: none"> ・フーリエ変換赤外分光光度計(FT-IR) ・レーザー回折粒度分布測定装置 ・エンドトキシン測定装置(ウェルリーダー) ・光学顕微鏡 ・元素分析計(CNコーダー) ・全炭素分析計(TOC計) ・全酸素消費量計(TOD計) ・CO/CO2計 ・NOx/O2計 ・普通騒音計、精密騒音計 ・振動計 ・粉じん計 ・ナノ粒子カウンター ・ナノ粒子粒子径分布測定装置 |
|---|---|

作業環境測定のご案内



東レテクノ株式会社 TORAY TECHNO CO.,LTD.

〒520-8558
 滋賀県大津市園山一丁目1番1号
 ホームページ <http://www.toraytechno.co.jp/>
 TEL 03-3245-5665 (TRC本社) / 077-537-5150 (東レテクノ)
 お問い合わせ bunseki@trc.toray.co.jp



しが水環境ビジネス推進フォーラム
チームロゴ



ISO9001 品質方針
 私たちは、新しい価値の創造と品質の安定・向上に努め、社会に貢献しお客様に満足していただける製品を提供します。

JQA-QM5637



ISO14001 環境理念
 安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守り、環境保全を積極的に推進します。

JQA-EM0527

東レテクノは、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバーとして活動しております。

東レテクノ株式会社

貴社の有害物質管理を総合的にサポート

～法令に準拠した作業環境測定の実施と対策立案の支援～

1. 経験と実績に基づき総合的にサポートします

お問い合わせ、相談から、評価結果に基づく諸対応まで、豊富な経験を元に総合的にお客様をサポートさせていただいております。

＜作業環境測定の総合支援フロー＞



例えば・・・
・有害物の使用量や使用頻度が少ないとき、その物質の物性や毒性等を考慮しながら、安衛法や通達の解釈における作業環境測定の必要性や測定頻度等の相談に対応します。

・測定・評価結果が管理濃度を超過した際には、過去の経験事例をもとに対策立案の支援します。

東レテクノは東レグループ各社や民間企業様にて、さまざまな生産現場、実験室、居室等における作業環境測定に対応しています。年間200作業場以上の実績に基づいた提案いたします。

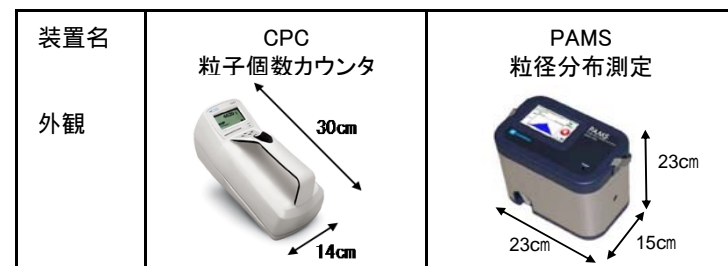
2. 安衛法、各種通達の規制に幅広く対応します

法令で定められている規制物質はもちろんのこと、まだ法令化されていない「通達による規制物質（変異原性物質、がん原性物質、ナノマテリアル）」にも幅広く対応しています。

＜法令・通達による規制状況¹⁾と、東レテクノの対応＞

法令/通達	規則等名称・取扱物質	規制物質数	測定頻度	記録の保存	東レテクノでの対応	一般的な作業環境測定会社 ²⁾
労働安全衛生法	粉じん障害防止規則	1	6月以内ごとに1回	7年間	○	○
	騒音障害防止のためのガイドライン	1	6月以内ごとに1回	3年間	○	○
	特定化学物質障害予防規則	66	6月以内ごとに1回	3年間（一部は30年間）	○	○
	鉛中毒予防規則	1	6月以内ごとに1回	3年間	○	○
	有機溶剤中毒予防規則	37	6月以内ごとに1回	3年間	○	○
通達	変異原性物質（基発第312号の3の別添1）	1149	規定無し	30年間	○	—
	がん原性物質（基発1028第4号）	38	6月以内ごとに1回	30年間	○	—
	ナノマテリアル（基安発第0331013号）	1	定期的	長期保存	○	—
その他	上記以外の化学物質等	—	ご要望に対応	—	○	—

¹⁾：2017年10月現在の法令、通達による規制状況 ²⁾：弊社ヒアリングの結果



＜ナノ粒子測定装置＞
東レテクノは作業現場のナノ粒子（10～1,000ナノメートルの微粒子）測定に、いち早く取り組んでおり、携帯型計測器による現場の評価実績が多数あります。
・個数濃度の連続測定：CPC(Condensation Particle Counter)
・粒径分布測定：PAMS(Portable Aerosol Mobility Spectrometer)

3. 柔軟、丁寧に対応します

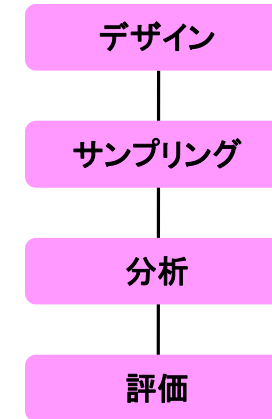
経験豊かな有資格者があらゆるご相談に対応し、現場の状況、有害物の使用状況やお客様の要望にあわせて適切な測定方法を提案します。

例えば・・・

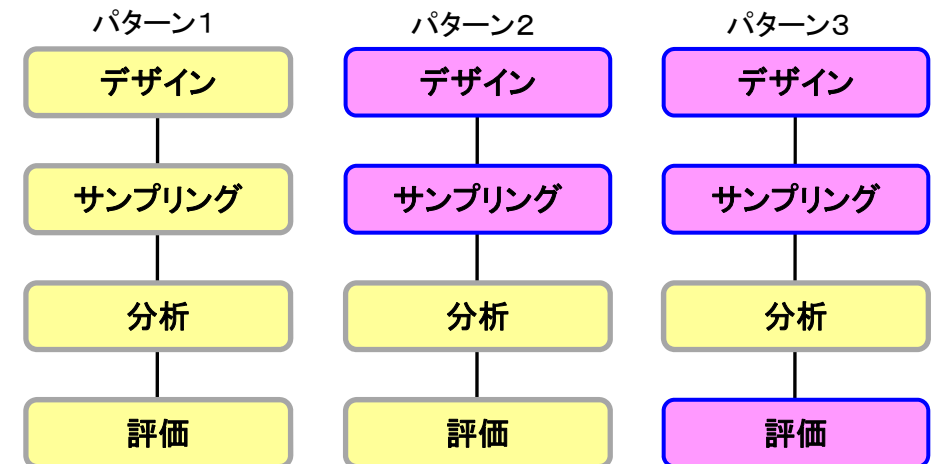
- ・お客様の社内に作業環境測定士がいらっしゃいましたら、お客様にてデザイン・サンプリングを実施していただき、東レテクノにて分析・評価を実施することも可能です。
- ・半年に1回の定期測定にもれが無いように、東レテクノからお客様に事前連絡と日程調整をします。
- ・有害物質の使用量や使用状況にあわせて必要最小限のデザイン、測定を提案させていただきます。

作業環境測定のアウトソーシングの推進、総合的な管理コスト削減に協力いたします。

＜一般的な対応＞



＜柔軟な対応パターン例＞



■ 1社が全てを担当する為、日程変更などへの迅速な対応が不十分

■ 東レテクノが実施

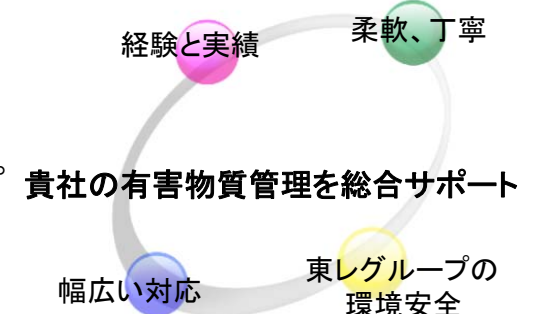
■ お客様や地元業者様との協力で実施

4. 分析・測定のご相談を総合的に承ります

- ・東レテクノは作業環境測定だけでなく、水質、大気、騒音、振動等の環境関係分析や、工業材料の各種分析・試験等、幅広い分野において、問題解決の相談にお応えする総合分析ソリューション会社です。
- ・有害物質の取扱いや製品や工程の品質チェック、トラブル対応水処理関係など、専門のスタッフが相談に対応します。

まずはお電話かメールを！

弊社の営業業務は(株)東レリサーチセンター(TRC)が担当しています。
TEL 03-3245-5665 (TRC本社) / 077-537-5150 (東レテクノ)
ホームページ <http://www.toraytechno.co.jp/>
お問い合わせ bunseki@trc.toray.co.jp



貴社の有害物質管理を総合サポート